
在シカゴ総領事館Eメールマガジン

《第 105 号》 8/8/2013

◎目次

1. 安全上のお知らせ：イリノイ州シャンバーグにおけるけん銃使用強盗事件の発生
2. 平成25年度後期分教科書申込について
3. 平成 25 年度領事出張サービスのお知らせ
4. 日本関連文化事業
 - (1) 日本映画「テルマエ・ロマエ」上映会（イリノイ州シカゴ）
 - (2) エスニック・エンリッチメント・フェスティバル（ミズーリ州カンザスシティ）
 - (3) 書道デモンストレーション・ワークショップ（イリノイ州シカゴ）
 - (4) セントルイス日本祭（ミズーリ州セントルイス）
5. 休館日のお知らせ（9月2日（月）Labor Day）

=====

1. 安全上のお知らせ：イリノイ州シャンバーグにおけるけん銃使用強盗事件の発生

=====

(1) 事件概要

当地報道によりますと、8月1日、イリノイ州シャンバーグ村の Atcher 公園において、子供を遊ばせていた男性が、近づいてきた3人組男性グループ（16歳から20歳くらい）の一人にけん銃を突きつけられ、車の鍵を奪われた上、近くに駐車中の車両を奪われる事件が発生しました。男性及び子供には怪我はなく、車両もまもなく発見されましたが、8月2日現在、犯人は逮捕されておりません。今後同種事件が発生する可能性も有り注意が必要です。

(2) 強盗被害に遭ったときは

万が一、銃器を所持している強盗に襲われたときは、抵抗せず、また、ジャケットの内ポケットから財布を取り出すといった、武器を取り出すと犯人に誤解されるような行動は避け、財布の位置を示す等、身体の安全を第一に考えてください。可能であれば、犯人を観察し、顔、人種、見た目年齢、体格、背丈、服装、言動、車のナンバー等をできるだけ覚え、犯人が立ち去ってからその特徴を警察に通報してください。

(3) シャンバーグ警察による防犯情報

シャンバーグ警察署のウェブサイト上では、同警察署管轄内で発生した犯罪情報や防犯上の注意事項に関するニュースレターが掲載されています。また、ウェブサイトの「CRIMEMAPPING.COM」上から、同地域における1週間分の犯罪の発生箇所を示した犯罪マップを確認することができます。シャンバーグ及びその近郊に居住または勤務されている方は、防

犯の参考にしてください。

【ニュースレターの確認方法】

- (ア) <http://www.ci.schaumburg.il.us> を開く
- (イ) 上部の Learn About から Public Safety をクリック
- (ウ) 左側の Crime Prevention Newsletter をクリック

【犯罪マップの確認方法】

- (ア) www.crimemapping.com を開く。
- (イ) 上部中央の Choose an agency: で “Shaumburg Police” を選択
- (4) アーリントンハイツ警察からの犯罪警報メールマガジン

アーリントンハイツ警察では、メールマガジンで管内の犯罪情報を発信しています。Eメールまたは携帯電話のテキストメールで受信することができますので、アーリントンハイツ及びその周辺にお住まい、または勤務されている方は、ぜひ登録して最新の犯罪情勢を入手してください。詳しくは、アーリントンハイツ警察の下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.vah.com/assets/1/documents/policeCitizenObserver.pdf>

上記警察に限らず、各地域の警察はウェブサイト上では犯罪情報や防犯上の注意事項を掲載しています。お住まいの地域の警察のウェブサイトをぜひチェックしてみてください。

=====

2. 平成25年度後期分教科書申込について

=====

当館では、管轄地域にお住まいの日本国籍をお持ちの小学生に対し、日本の義務教育用教科書（後期分）を無償で配布しています。

配布対象は、2001年4月2日から2007年4月1日までの間に生まれた方のうち、日本語学校・補習授業校に通っていない方となります。

申込み期限は9月30日ですので、下記ウェブサイトを参照の上、早めの申し込みをお願いします。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_kyokasho_kouki_2013.html

=====

3. 平成25年度領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施します。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

9月 5日（木）ノースダコタ州ファーゴ

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_nd_130905.pdf (PDF)

9月12日（木）アイオワ州デモイン

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_ia_130912.pdf (PDF)

10月3日（木） インディアナ州インディアナポリス

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_in_131003.pdf (PDF)

10月9日（水） ミネソタ州ブルーミントン

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mn_131009.pdf (PDF)

また、今後の実施予定は下記のとおりです。具体的な日時・場所につきましては、決定次第、本メールマガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は当館ウェブサイトを定期的にチェックしてください。

2013年11月または12月 ネブラスカ州オマハまたは近郊都市

2013年12月 ミズーリ州カンザスシティまたは近郊都市

2014年 1月 ミズーリ州セントルイスまたは近郊都市

2014年 1月 インディアナ州インディアナポリスまたは近郊都市

2014年 3月 ウィスコンシン州マディソンまたは近郊都市

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

=====
4. 日本関連文化事業
=====

(1) 日本映画「テルマエ・ロマエ」上映会（イリノイ州シカゴ）

日時：8月10日（土）午後2時～

場所：CHICAGO CULTURAL CENTER

Claudia Cassidy Theater, 78 E. Washington St. (2階), Chicago, IL

入場料：無料

古代ローマの浴場設計技師がタイムスリップし、現代日本の風呂文化に触れてカルチャーショックを受ける姿をコミカルに描いた日本映画「テルマエ・ロマエ」（2012年公開、監督：武内英樹、原作：ヤマザキマリ）の無料上映会（当館広報文化センター、Cinema/Chicago 及びシカゴ市文化当局の共催）です。

概要は以下のウェブサイト（PDF）をご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/filmscreening.pdf>

(2) エスニック・エンリッチメント・フェスティバル（ミズーリ州カンザスシティ）

日時：8月16日（金）午後6時～18日（日）午後6時

場所：Swope Park

East Meyer Boulevard and Swope Parkway, Kansas City, MO

入場料：大人3ドル、12歳以下無料

当館と米国中部日米協会が共催するブースにて、折り紙などの文化体験やJETプログラムの紹介などが行われます。

詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://eeckc.org/>

(3) 書道デモンストレーション・ワークショップ（イリノイ州シカゴ）

日時：8月27日（火）午後6時～8時

場所：当館広報文化センター

737 N. Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL

入場料：無料，要事前登録（先着40名）

「福島県あったかふくしま観光交流大使」でもある書道家の千葉清藍さんが来館し，書道のデモンストレーションと体験型ワークショップを行います。

お申し込み等詳細は以下のウェブサイト（PDF）をご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/Weblettr/2013/aug/images/Shodo_Flyer.pdf

(4) セントルイス日本祭（ミズーリ州セントルイス）

日時：8月31日（土）午前10時～9月2日（月・祝）

場所：ミズーリ植物園

4344 Shaw Blvd., St. Louis, MO

入場料：大人 \$15, 12歳以下 \$5, 植物園メンバー \$5

剣道・相撲など各種武道のデモンストレーション，着物ショー，お神輿や盆踊りをはじめ，生け花・盆栽の展示など様々な文化紹介が行なわれます。

詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.mobot.org/events/japanesefestival/>

=====

5. 休館日のお知らせ（9月2日（月）Labor Day）

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

9月2日（月）Labor Day

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での応対等，通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には，発給まで時間を要しますので，現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，下記の当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

なお，事件・事故に巻き込まれた方，その他緊急の用件のある方は，当館代表電話（312-280-0400）に電話し，音声に従って操作して頂きますと，緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は，1年間の総休館日数が日本国内の公官庁と同数になるよう，米国と日本

の祝日を調整して決めています。2013年の年間休館日をお知りになりたい方は、下記の当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/index.jp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
